

この冬を快適に過ごすために 除雪作業にご協力を願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。町が除雪する路線は、主要道路で【18.3路線89・3km】、歩道で【7路線9・2km】になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。

また、今年も既に流雪溝の使用が始まっていますが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

☆ 路上駐車はやめましょう

☆ 流雪溝の蓋は必ず閉めましょう



☆ 庭木の剪定にご協力を
庭木が道路にはみ出で除雪の支障となつているものがあります。剪定されるようご協力を願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を見守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのをやめましょう。

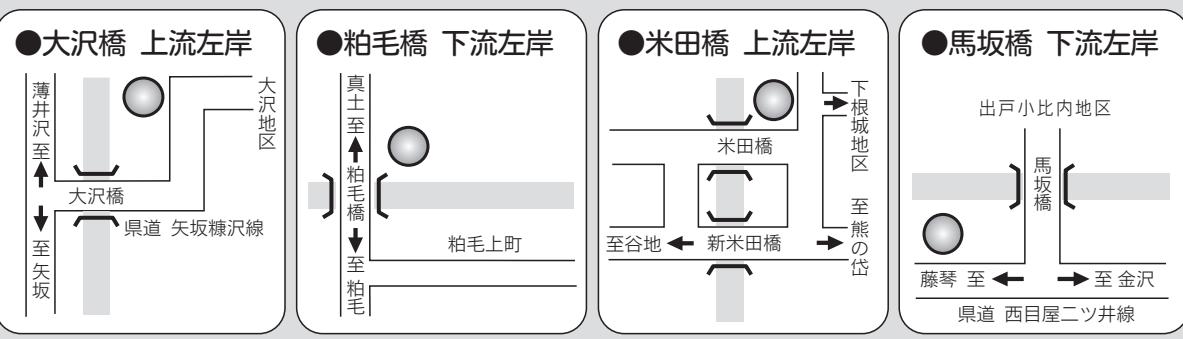
また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまりてしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力を願いします。

○次の点に特に注意してください

- ①水が流れていらないときは、絶対に投雪しないでください。
- ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④屋根から直接、投雪しないでください。
- ⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがあるので注意しましょう。

雪捨て場は4カ所です



※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

【お問い合わせ先】
藤里町生活環境課

（79）2115
生活環境係